

第2章 国際金融変動下の財政金融政策

第1節 経済変動即応の財政政策の展開

1 46年度補正予算、47年度予算

景気の持続もあって、昭和46年度の予算編成までは比較的財政運営は順調であったが、予算実施に入ってから内外の状況は危しくなった。再度の公定歩合引下げにもかかわらず、景気動向は活発化せず、44年以来の欧州の外国為替市場不安に米ドルの不安が加わって、国際的な不安が強まった。また6月の参議院選挙も与党は不振であった。7月の内閣改造で蔵相には水田三喜男が就任した。新内閣の下で、5月に続いて7月にも公定歩合が0.25%ずつ引下げられ5.25%という40年不況時を下回る低さとなった。このような状況下に8月15日のニクソン・ショックが襲った。

8項目にわたる米国大統領の新経済政策は一時にせよ国際通貨体系を完全に崩壊させる大きなショックを与え、わが国にとっても対米輸出を防遏する輸入課徴金の採用で、対策の立てようもない混乱をまきおこした。米国の政策は戦後の貿易為替の自由化に努めてきた世界の流れに真向から反対するものであった。財政の当面の課題は経済不安の鎮静と不況対策であった。

早期の補正予算編成への期待はニクソン・ショック以前から求められていた。税収不足は早くから予想されており、地方財政の財源対策も急がれていた。8月に答申された長期税制のあり方では、所得税については中堅層中心の負担緩和を求めたものの、負担率の上昇はやむをえないとしていたが、当面の課題としては、所得税減税と公債増発による財源対策で公共投資を促進することを軸とした補正予算が10月18日に国会に提出された。収支差引2,447億円の

追加補正で、46年度予算は9兆6,590億円となった。修正減額2,175億円、追加4,622億円で、公共投資の外に中小企業、米、給与等の諸対策が加えられ、歳入では所得税の年内減税1,650億円、法人税減収2,900億円等による6,320億円の減額と、公債金増額7,900億円等による収入増8,767億円があった。この補正によって公債金は1兆2,200億円となった。

補正予算に合わせて財政投融资計画も追加されたが、すでに6月に1,813億円、7月に1,636億円の追加があり、9月に緊急中小企業対策で1,000億円を決めたのに続いて10月12日には2,064億円の追加を決めた。軸は地方公共団体への1,600億円で、9、10月の対策での事業規模は4,000億円に達した。これらの原資は主として資金運用部資金によったが、政府保証債も939億円増額した。

46年度補正予算編成の姿勢は併行して進められた47年度予算の編成に示された。年内減税を引継ぐとともに、税収の伸び悩みによる財源不足を歳出抑制に求めるのではなく、多額の公債金を容認する予算編成が進められた。問題は公債金を特例公債にまで拡げるかにあったが、財政当局は極力発行額を抑える態度で臨んでいた。各方面からの対策要求百出の中で、12月20日には例年の財政制度審議会の建議があり、国債発行額が多額となることを容認しつつも、建設国債、市中消化の原則を守り、減税も長期的観点で慎重に対処することが示された。また税制調査会も47年度税制について12月28日に答申し、基本的にはさきの年度内減税に止めることにした。12月30日に閣議決定した47年度予算編成方針では、通貨調整に伴う国際経済環境の新たな展開に即応し、国内経済の停滞克服と国民福祉の向上を期することを基本として、財政規模の積極的拡大を図り、1兆9,500億円の公債発行を決めた。

47年度の概算決定は越年して1月12日となった。一般会計歳出は1兆4,676億円で、前年度当初比21.8%と41年度以来の大きな伸びとなった。税収入は8兆8,485億円で6.7%増に止まり、公債金は一挙に1兆9,500億円となって、公債依存度は17%に高まった。歳出では公共事業関係費が2兆円を上回り構成比率を17.7%から18.7%に高め、地方交付税も臨時特例交付金と臨時沖縄特別交

第9-12表 昭和47年度一般会計予算

(単位：億円)

	46年度		47年度		増減額 当初比	増減 率%
	当 初	補正後	当 初	構成 比%		
租 税 及 印 紙 収 入	82,963	78,206	88,485	77.2	5,522	6.7
専 売 納 付 金	2,905	2,905	3,163	2.8	258	8.9
官 業 益 金 及 官 業 収 入	26	26	31	0.0	5	18.8
政 府 資 産 整 理 収 入	167	167	161	0.1	△ 6	△ 3.8
雑 収 入	2,825	2,129	2,342	2.0	△ 483	△ 17.1
公 債 金	4,300	12,200	19,500	17.0	15,200	353.5
前 年 度 剰 余 金 受 入	958	958	995	0.9	37	3.9
歳 入 計	94,143	96,590	114,677	100	20,534	21.8
社 会 保 障 関 係 費	13,441	13,619	16,415	14.3	2,974	22.1
文 教 及 び 科 学 振 興 費	10,789	11,295	13,044	11.4	2,255	20.9
国 債 費	3,193	3,224	4,554	4.0	1,360	42.6
恩 給 関 係 費	3,360	3,345	3,724	3.2	364	10.8
地 方 交 付 税 交 付 金	20,544	19,271	21,954	19.1	1,410	6.9
臨 時 地 方 特 例 交 付 金	—	528	1,050	0.9	1,050	—
臨 時 沖 縄 特 例 交 付 金	—	—	365	0.3	365	—
防 衛 関 係 費	6,709	6,935	8,002	7.0	1,293	19.3
公 共 事 業 関 係 費	16,656	18,838	21,485	18.7	4,829	29.0
貿 易 振 興 及 び 経 済 協 力 費	1,011	1,005	1,152	1.0	141	14.0
中 小 企 業 対 策 費	579	653	697	0.6	118	20.4
食 糧 管 理 費	4,634	4,763	5,208	4.5	574	12.4
産 業 投 資 特 別 会 計 繰 入	803	803	697	0.6	△ 106	△ 13.2
そ の 他 の 事 項 経 費	11,024	11,361	14,530	12.7	3,506	31.8
予 備 費	1,400	950	1,800	1.6	400	28.6
歳 出 合 計	94,143	96,590	114,677	100	20,534	21.8

付金を加えて2兆3,369億円で、税収入の伸びなやみにもかかわらず、13.7%増となった。また社会保障関係費も22.1%の伸びで社会福祉優先が前進した。老人医療の無料化が認められ、福祉年金も月額2,300円が3,300円に引上げられた。

財政投融资計画は予算よりも積極姿勢を強めた。46年度計画は10月の第4次

追加以降さらに11月と3月とに追加があって、最終的には当初比18%以上の規模となったが、47年度計画も5兆6,350億円で、前年度当初比31.6%増で、最終計画に対しても11.2%増となった。原資は資金運用部資金に頼ったが、郵便貯金、各年金の増による外に、回収金等に多くを求めた。また公募債借入金等の民間資金活用の幅を拡げた。運用については構成比率の高い住宅の伸びが大きかったが、伸び率では道路が5割を超え、生活環境整備の伸びと並んで目立った。

予算編成過程の12月29日に公定歩合はさらに0.5%引下げられて4.75%となり、財政運営とともに景気対策を推進する態勢作りができたが、この公定歩合引下げは欧米各国の引下げに呼応したものでもあり、それに先立って合意した国際通貨調整では、円は従来対ドル・レート360円から308円に引上げられることになり、国内経済には厳しい条件が加えられた。

予算の実効を高めるために、政府は5月2日に上期の公共事業契約の目標を72.4%と定めた。これは47年度予算の成立が遅れ、1ヵ月の暫定予算を組まざるをえなくなり、景気対策の遅れをとりもどす措置でもあった。これらの景気回復策を支えるように6月24日には公定歩合はさらに0.5%引下げられて、4.25%となり、戦後の最低を更新した。



第80代大蔵大臣 植木庚子郎

2 48年度予算

47年7月7日、田中内閣が成立し、蔵相に植木庚子郎が就任した。不況対策と対外経済問題に追われた46年とは異なって、47年の経済は多くの予想とは逆に順調な経済回復を示した。田中内閣は積極政策の意図を示し、その実現を48年度予

第9-13表 昭和48年度一般会計予算

(単位：億円)

	47年度		48年度		増減額 当初比	増減 率%
	当 初	補正後	当 初	構成 比%		
租 税 及 印 紙 収 入	88,485	91,305	110,786	77.6	22,301	25.2
専 売 納 付 金	3,163	3,244	3,428	2.4	266	8.4
官 業 益 金 及 官 業 収 入	31	31	23	0.0	△ 7	△24.2
政 府 資 産 整 理 収 入	161	172	178	0.1	17	10.8
雑 収 入	2,342	2,342	2,828	2.0	486	20.7
公 債 金	19,500	23,100	23,400	16.4	3,900	20.0
前 年 度 剰 余 金 受 入	995	995	2,197	1.5	1,202	120.7
歳 入 計	114,677	121,189	142,841	100	28,164	24.6
社 会 保 障 関 係 費	16,415	16,822	21,145	14.8	4,731	28.8
文 教 及 び 科 学 振 興 費	13,046	13,610	15,702	11.0	2,656	20.4
国 債 費	4,554	4,564	7,045	4.4	2,491	54.7
恩 給 関 係 費	3,724	3,677	4,722	3.3	998	26.8
地 方 交 付 税 交 付 金	21,954	22,610	27,811	19.5	5,858	26.7
臨 時 地 方 特 例 交 付 金	1,050	1,050	—	—	△1,050	—
臨 時 沖 繩 特 別 交 付 金	365	365	388	0.3	23	6.3
防 衛 関 係 費	8,002	8,214	9,355	6.6	1,353	16.9
公 共 事 業 関 係 費	21,485	26,410	28,408	19.9	6,923	32.2
経 済 協 力 費	1,024	1,056	1,288	0.9	263	25.7
中 小 企 業 対 策 費	682	680	803	0.6	121	17.8
食 糧 管 理 費	5,208	5,303	5,409	3.8	202	3.9
産 業 投 資 特 別 会 計 繰 入	697	697	758	0.5	61	8.8
そ の 他 の 事 項 経 費	14,671	15,032	17,706	12.4	3,035	20.7
予 備 費	1,800	1,100	2,300	1.6	500	27.8
歳 出 合 計	114,677	121,189	142,841	100	28,164	24.6

備考：47年度は48年度に準じて組替えた計数である。

算に期したが、47年度補正予算にもそれを求めた。災害対策、給与改善のための補正に止めず、公共投資の拡大を計画した。10月17日に国会に提出された補正予算案は、追加7,607億円、修正減額1,094億円の差引6,513億円で、財源は税収増2,820億円の外に公債金3,600億円を計上した。歳出は公共投資5,365億



第81代大蔵大臣 愛知揆一

円を軸に給与関係1,133億円、地方交付税656億円等があった。

補正予算に即して財政投融资計画も追加された。すでに8月に2,668億円の追加があり、さらに5,030億円が加えられた。中小企業関係3金融機関へ1,000億円、地方公共団体へ2,100億円、国鉄へ1,455億円が主要項目であった。

日本列島改造を標榜して内閣を組織した新内閣であったから、48年度予算についての各省庁の概算要求は例年になく意欲の強さが示された。また予算編成過程でも予算に対する要望が多く出された。

その中で注目すべきものが、8月23日の経済審議会に提示された新長期経済計画の策定の諮問であり、それは60年度を目標とした新経済社会発展計画に替るもので、「内外経済社会情勢の転換期にあたって国民福祉の充実と国際協調の推進をねらいとする計画」の立案を求めたものであったが、46年中の社会経済の不安の状況から脱して、新しいビジョンを裏付ける計画を期待する時期となっていることを示したものであった。そして予算編成過程では首相が直接財政当局に指示するという意欲も示された。

11月13日の衆議院解散、12月10日の総選挙で与党は大勝し、新しい田中内閣の蔵相に愛知揆一が就任した。予算編成作業は遅れていた。年末には税制調査会の答申があり、自民党も税制改正大綱を決めたが、この大綱では所得税に事業主報酬制度の創設を明示したのに対して、答申では採り入れることは適当でないとした。越年後の政府の税制改正大綱では5年間の特別措置として制度創設を決めた。また年末の27日には財政制度審議会の例年の建議があって、当面の財政運営の目標を福祉の充実、黒字幅の適正化、物価の安定に求め、景気

刺激を意図する必要はないが、時代の要請する使命を着実に果す予算規模となることを妥当とした。1月6日に予算編成方針を決め、15日には概算を閣議決定した。

48年度概算は14兆2,840億円で前年度当初比24.6%増の予算となり、公債金に16.4%依存した。公債金は2兆3,400億円に達した。税収入は3,355億円の減税額差引で2兆2,301億の増収を見込んで11兆0,786億円とした。29%増である。歳出では社会保障関係費を2兆1,145億円、構成比を0.5%上げて14.8%とし、公共事業関係費を2兆8,408億円、構成比を1.2%上げて19.9%とした。地方交付税は臨時地方特例交付金がなくなったが、税収増を反映して2兆7,811億円とし、構成比率も0.6%減の19.7%を保った。社会保障関係ではいわゆる5万円年金の実現を期し、公共事業関係では第7次道路整備5ヵ年計画の初年度として22.1%増の道路整備事業費を計上した。

財政投融资計画は6兆9,248億円で28.3%増と予算の増率を上回った。近時の計画増大に対して、予算と同じく国会での議決を求めることが問題となっていたが、財政制度審議会は1月22日の最終報告で、議決が二重となることを避けるためにその要なしとした。計画原資は主として資金運用部資金に求められたが、政府保証債等4,802億円が予定された。住宅、生活環境整備、運輸通信への伸びが大きかった。

3 石油危機と総需要抑制策下の財政運営

48年度の財政運営は当初から多くの問題をかかえた。物価安定を重要な柱に据えた予算であったが、すでに地価上昇が目立っており、年初から卸売物価の上昇もテンポを高めていた。また施政方針演説では円再切上回避への努力を示したけれども、2月には外国為替は変動相場制に移り、円レートは急上昇に転じた。11日間の暫定予算を組み、予算成立の翌4月12日には、公共事業の弾力執行を決めて景気過熱に対応する姿勢をとった。公定歩合も4月2日に0.75%引上げられ5%となった。公共事業については5月8日に上期の契約率を6割

以内とし、さらに6月29日にはそれを5割以下に抑えることにした。施策の方針は抑制に転じたけれども企業の投資意欲は旺盛で、円相場の上昇にもかかわらず輸入物価は上昇を続けて、卸売物価上昇に拍車をかけた。この間、5月30日に0.5%、7月2日に0.5%と公定歩合が引き上げられて6%となり、さらに8月20日には1%引き上げられた。

49年度予算編成に入るに当たって、7月当初大蔵省は各省庁の概算要求の基準を従来の一律25%増以内に戻すことで、積極型予算から中立型予算に改める態度を固めた。27日の閣議はこの方針を了解したが、福祉関係については別枠とした。財政面からの総需要抑制を図り、予算の重点的効率的配分を期することにした。この方針で予算編成に当るのに合わせて、8月30日に新発足した財政制度審議会では中長期の財政計画の策定に着手することを決めた。

49年度予算編成の前に二つの異次元の問題が生じた。一つはオイル・ショックであり、もう一つは愛知蔵相の急死である。複雑な国際経済情勢の産物としての原油価格の急騰は、その輸出制限と合わせて、わが国にとって文字通りのショックであった。そしてそれに対処する激務の中で愛知蔵相が急死し、後を継いだ福田蔵相が補正予算の編成に当たった。48年度の補正予算は46年度、47年度の補正計画とは性格を変えた逆方向のものとして組まれた。それは公債金を減額することに象徴される。

12月1日に国会に提出された48年度補正予算案は歳出追加1兆2,018億円、減額2,132億円、差引9,886億円で、給与対策2,170億円、米対策2,999億円、国鉄助成1,194億円、地方交付税追加4,240億円を軸とし、財源は税収増1兆5,080億円等によって、公債金5,300億円を減じた。福田蔵相は財政演説の中で新事態直面の要点を総需要抑制とし、緊急対処の課題を物価上昇と石油問題とした。

財政投融资計画は6,361億円が追加されて、7兆5,609億円となったが、追加は中小企業対策と国鉄資金対策等であった。計画とは別に、すでに8月31日に総需要抑制策として総額1兆428億円の公共事業費等投資的経費の繰延べを決

第9-14表 昭和49年度一般会計予算

(単位：億円)

	48年度		49年度		増減額 当初比	増減 率%
	当 初	補正後	当 初	構成 比%		
租 税 及 印 紙 収 入	110,786	125,866	137,620	80.5	26,834	24.2
専 売 納 付 金	3,428	3,469	3,442	2.0	14	0.4
官 業 益 金 及 官 業 収 入	24	24	23	0.0	△ 0	△ 4.0
政 府 資 産 整 理 収 入	178	194	301	0.2	123	69.0
雑 収 入	2,828	2,877	3,454	2.0	626	22.2
公 債 金	23,400	18,100	21,600	12.6	△1,800	△ 7.7
前 年 度 剰 余 金 受 入	2,197	2,197	4,554	2.7	2,357	107.3
歳 入 計	142,841	152,726	170,994	100	28,154	19.7
社 会 保 障 関 係 費	21,145	22,196	28,908	16.9	7,763	36.7
文 教 及 び 科 学 振 興 費	15,703	16,565	19,633	11.5	3,930	25.0
国 債 費	7,045	6,882	8,622	5.0	1,577	22.4
恩 給 関 係 費	4,722	4,723	5,843	3.4	1,121	23.7
地 方 交 付 税 交 付 金	27,811	32,051	33,823	19.8	6,011	21.6
臨 時 沖 繩 特 別 交 付 金	388	388	321	0.2	△ 67	△17.3
防 衛 関 係 費	9,355	9,790	10,930	6.4	1,576	16.8
公 共 事 業 関 係 費	28,408	28,487	28,407	16.6	△ 1	△ 0
経 済 協 力 費	1,288	1,395	1,660	1.0	372	28.9
中 小 企 業 対 策 費	803	803	1,021	0.6	218	27.1
食 糧 管 理 費	5,409	8,161	7,132	4.2	1,723	31.9
産 業 投 資 特 別 会 計 繰 入	758	758	663	0.4	△ 95	△12.5
そ の 他 の 事 項 経 費	17,706	19,877	21,431	12.5	3,725	21.0
予 備 費	2,300	650	2,600	1.5	300	13.0
歳 出 合 計	142,841	152,726	170,994	100	28,154	19.7

めたが、その半ば近い4,964億円が財政投融资であった。

12月18日に財政制度審議会は例年の予算編成に対する建議をした。この意見書で予算規模の圧縮、公債依存度の極力引下げを示し、公共事業の抑制と社会保障策の推進を提案した。また20日与党は税制改正大綱を決めて、所得税の減税と法人税、自動車関係税等の増税を承認した。その翌日、政府の税制調査会も同主旨の税制改正の答申を決め、所得税の2兆円減税へ踏み出した。22日に

は公定歩合が引上げられ、8月29日の1%を上回る2%の引上げで、9%となった。これに前後して21日には予算編成方針を閣議決定して、総力をあげて総需要の抑制を図ることを当面の最大課題とし、財政規模の抑制、税制の改正、公共投資等の抑制、公共料金の凍結、財源の重点的効率的配分、予算の弾力的運用を柱とした。

この方針に即して28日に決定した49年度概算は一般会計歳出17兆0,994億円、前年度当初比19.7%増であった。2兆8,154億円もの増となったのは当然増経費が急増しはじめたことが大きく、公共事業費は前年同様に止められたにもかかわらず、地方交付税は6,011億円増の3兆3,823億円となり、社会保障関係費は7,763億円増の2兆8,908億円が計上された。税収入は1兆7,640億円を見込み、減税等による1兆0,020億円を差引いた13兆7,620億円を計上し、公債金は1,800億円減の2兆1,600億円とした。公債依存度は12.6%と3.7%減じた。

財政投融资計画は7兆9,234億円で14.4%増となったが、その伸びは40年代で最低に次ぐものであり、48年度改定後計画に対しては4.8%増に止まった。原資は8兆3,434億円を見込み、4,200億円を国債引受けに予定した。郵便貯金、簡保資金については増額を見込んだものの、厚生年金については9.8%増に止まり、国民年金では7.7%減であった。政府保証債等についても780億円減の4,022億円に抑えた。

48年度の公共事業関係費は早くから翌年度への繰延べが決められていたので、総需要抑制の基本方針からも、49年度の予算執行は当然上半期での支出を抑制することが期待されていた。10日間の暫定予算が生まれ、予算が成立した翌4月12日に財政執行の抑制を閣議決定し、具体計数は23日に閣議に報告された。第1四半期での契約目標率は一般会計で21.9%、特別会計で24.2%、政府関係機関等を含めた総体では35.6%とした。48年度の繰延べは総体で1兆2,600億円に達し、公団等は4,100億円ともなっていた。7月の企画庁の月例報告は物価の落ち着きを指摘したが、先行需要の根強さも示されていたので、上半期全体を通じる総需要抑制策を続けることを7月9日の閣議で決めた。

第9-15表 昭和50年度一般会計予算

(単位：億円)

	49年度		50年度		増減額 当初比	増減 率%
	当 初	補正後	当 初	構成 比%		
租 税 及 印 紙 収 入	137,620	153,740	173,400	81.5	35,780	26.0
専 売 納 付 金	3,442	3,160	4,777	2.2	1,335	38.8
官 業 益 金 及 官 業 収 入	23	16	18	0.0	△ 5	△22.2
政 府 資 産 整 理 収 入	301	301	432	0.2	131	43.4
雑 収 入	3,454	5,919	7,284	3.4	3,829	110.8
公 債 金	21,600	21,600	20,000	9.4	△1,600	△ 7.4
前 年 度 剰 余 金 受 入	4,554	7,245	6,978	3.3	2,424	53.2
歳 入 計	170,994	191,981	212,888	100	41,894	24.5
社 会 保 障 関 係 費	28,908	31,287	39,269	18.4	10,361	35.8
文 教 及 び 科 学 振 興 費	19,633	23,075	26,401	12.4	6,768	34.5
国 債 費	8,622	8,506	10,394	4.9	1,772	20.6
恩 給 関 係 費	5,843	5,966	7,558	3.6	1,715	29.4
地 方 交 付 税 交 付 金	33,823	41,666	44,086	20.7	10,264	30.3
臨 時 沖 繩 特 別 交 付 金	321	321	209	0.1	△ 112	△34.9
防 衛 関 係 費	10,930	12,256	13,273	6.2	2,343	21.4
公 共 事 業 関 係 費	28,407	29,649	29,095	13.7	688	2.4
経 済 協 力 費	1,676	1,675	1,767	0.8	91	5.4
中 小 企 業 対 策 費	1,021	1,036	1,278	0.6	257	25.2
食 糧 管 理 費	7,132	9,983	9,086	4.3	1,954	27.4
産 業 投 資 特 別 会 計 繰 入	663	663	653	0.3	△ 10	△ 1.5
そ の 他 の 事 項 経 費	21,415	24,489	26,818	12.6	5,403	25.2
予 備 費	2,600	1,410	3,000	1.4	400	15.4
歳 出 合 計	170,994	191,981	212,888	100	41,894	24.5

これらの財政執行の抑制措置はオイル・ショック後の物価の急騰と上昇持続の過程では当然の施策と理解され、再度の公定歩合引上げとともにその効果が期待された。問題はいつこの抑制策を解除するかであった。7月中は経済関係懇談会でも引締め継続を申合わせ、物価抑制方針を再確認していたが、その後は内外からの抑制解除の期待が強くなった。

7月の参議院議員選挙の後で福田蔵相の辞任により外相の大平正芳が蔵相に



第83代大蔵大臣 大平正芳

就任した。これに先立って大蔵省は50年度予算の概算要求についての方針を固め、基本は予算の大型化を避けることを期するが、物価上昇の実体に即して、要求枠を従来の25%増を超えることを容認することにした。福田蔵相も50年度予算は公債依存度を10%以下とすることを意図していた。7月30日に閣議了承となった概算要求の枠は従来どおり25%増以内とすることとし、福祉関係についての増増しを容認した。物価上昇による当然増経費も大きく、この方針は各省庁にとって非常に厳しい条件であった。予算規模

を極力圧縮し、大型の所得税減税を見送り、公債依存度を49年度より大幅に下げるとの方針は、引締め基調持続の方針を示すものであった。8月30日には財政執行の繰延べを閣議決定し、第3四半期の公共投資等の契約抑制をきめた。9月6日に報告された繰延予定額は49年度とほぼ同じで、国6,715億円、地方3,700億円、計1兆0,415億円に達した。

50年度予算編成の前に49年度補正予算の編成があった。補正は48年度と同じく政策意図によるものではなかったが、物価急騰に対処するためのものでもあり、その規模は大きなものとなった。その国会提出は田中内閣から三木内閣に替わった後でなされたが、太平蔵相は留任して事務処理に当たった。12月13日に提出された補正予算の歳出増加は2兆2,686億円に達し、節約等の減額との差引は2兆0,987億円であった。財源は税収増1兆6,120億円等によったが、公債金の減額はできなかった。財政投融资計画も9,177億円が追加された。

50年度予算編成について、12月27日には財政制度審議会の建議があって、その意見は予算規模の圧縮、公債発行の縮減、税負担の調整等を期するものであ

った。これに先立って26日には与党の税制調査会が税制改正大綱を決め、27日に政府の税制調査会が税制改正の答申を提出した。49年度に比して改正の規模は著しく小さくなった。これらを受けて28日に閣議は50年度の予算編成方針を決定した。基本態度は抑制的な基調の堅持であり、財政規模を極力抑えて、公債発行額を減じ、公共投資を前年度同額に止め、公共料金を極力抑制する等を示した。

50年度概算の決定は越年して1月10日となった。一般会計歳出は21兆2,888億円で、前年度当初比24.5%増となり、48年度に次ぐ高い伸びであった。税収増3兆7,830億円を見込み、税制改正による減2,050億円との差引で17兆3,400億円の税収を計上した。公債金は1,600億円減の2兆円とした。歳出内訳では社会保障関係費の伸びが大きく1兆0,361億円増の3兆9,269億円となった。地方交付税も1兆円を上回る伸びで4兆4,086億円となったが、公共事業費の伸びは僅少額であった。49年度予算を上回る当然増経費によって予算規模は増大した。

財政投融资計画は9兆3,100億円で、前年度当初計画費17.5%増に抑えられた。49年度に続く規模抑制で、原資のうち4,200億円は公債引受けに回され、政府保証債等はほぼ前年同額の4,039億円を予定した。

第2節 経済変動と税制改正

昭和46年度に入った税制調査会の課題は任期中に求められる中期税制答申の作成であり、そのために年度早々の4月9日には基本問題小委員会を開いて検討に入った。小委員会は税負担とその配分、税制と経済諸施策、間接税の受益負担のあり方、国税と地方税のあり方の4グループで検討を進め、6月18日に小委員会報告を提出した。これをもとに7月30日の総会で「長期税制のあり方についての答申」をまとめた。

長期税制の基本的な考え方は、税負担のなだらかな上昇を認め、税体系は間接税の適切な地位維持を期した。所得税については中堅層を中心に税率の緩和を求め、課税単位で2分2乗方式の配慮を提示した。法人税では景気調整機能への期待を取り上げ、資産課税としては相続税の多面の手直しを求めた。そして間接税については個別消費税の課税範囲の拡大の検討と共に一般消費税への移行も検討することを求め、一般消費税の方式の問題点を指摘した。

この長期税制の実現を検討する新委員による税制調査会の発足の前に内外の経済状況は大きく動いた。早くから国内景気の不振が問題となっていたが、その深化による税収不足と早期の不況対策実現が課題となり、大蔵省では税制調査会の発足を待たずに減税策の検討を進めていた。その状況下で8月のニクソン・ショックがあって、その影響の大きさからも税制による不況対策実現は緊急課題となっていた。補正予算に合わせて年内減税実施は確定条件ともなっていた。10月7日の新しい税制調査会の総会が開かれたときには、大蔵省は基礎、配偶者、扶養の3所得控除各1万円引上げと中堅所得者を中心とする税率の引下げ実施の意向を固めていた。9日の調査会の審議では当面の景気対策として年内減税の必要を認め、所得税減税にしぼって実施することにし、その方策は諸控除と税率の操作に限定して、長期税制が求めた2分2乗方式については今後の問題として見送ることにした。そして11日には大蔵省の提案どおりの

答申をまとめ、4月にさかのぼって実施することを決めた。これによる減税規模は1,650億円となると算定された。当初の総減税規模とほぼ同じであった。

11月に入って47年度税制の審議に入ったが、所得税の事実上繰上げ減税を済ませたとの感触で、税制の大幅な改正への期待はなかった。それは景気不振による税収の伸びが期待できず、財源が乏しいことも影響した。しかしそれは税制に手をつけないということではなく、従来から問題となっている諸課題にどう対応するかという点からは、かえって対応がむづかしくなっていた。その一つに45年に2年を限り5%とした法人税の付加税率の扱いがあった。

12月27日に税制調査会は47年度税制改正の答申をまとめた。地方税については一般減税を行うが国税については前の年内減税に止め、所得税では老年者扶養控除を設け、寡婦控除を拡大し、配偶者の相続税を大きく軽減することにした。法人税の付加税率は2年間存続を延長し、航空機燃料税の新設を決めた。なお医師の社会保険診療報酬課税の特例に取組む意図を示した。政府の税制改正要綱は47年1月25日に決まったが、与党の求めた持家取得控除制度を加え、平年度46億円減収の改正案とした。輸出振興税制の整理と貸倒引当金の改正で1,127億円が増収となるが、中小企業対策、公害防止対策等の特別措置の補充もあって減収となった。

48年度税制改正への税制調査会の審議は二つの特別部会の設置で始まった。小規模企業課税と社会保険診療報酬課税で、6月23日に第1回の会合を開いた。7月28日の総会では検討課題を負担水準、所得課税、企業課税、資産課税、間接諸税等として、第一部会と第二部会の設置を決めた。44年に決めた土地譲渡所得の分離課税が、結果として法人の土地取得を助長したことに対処する土地課税には調査会の関心も強く示された。また田中新首相が公約した5,000億円減税に調査会がどう対応するかにも多くの関心が寄せられた。土地課税では友末第二部会長の私案も提示されて具体的な検討が加えられた。

12月31日に総会でまとめられた48年度税制改正の答申は、所得税、住民税の負担軽減を認めたものの、社会保険診療報酬については次期に延ばし、事業主

報酬問題は基本税制には取り入れないことの表現に止めた。また土地税制についても固定資産税での扱い以外は決定を延ばした。しかしこの前日、与党の税制改正大綱では事業主報酬制度の創設を決め、土地税制も投機的取引抑制について早急に結論を求めることとしていた。

政府は48年1月8日に税制改正の大綱を定め、事業主報酬制度を5年間の特別措置として創設し、土地課税についても早急に結論を出すことにした。大綱の示した項目は所得税の減税、相続税・贈与税の減税、物品税の軽減合理化、入場税の減税、有価証券取引税の税率の引上げ、租税特別措置、その他である。所得税では各所得控除の引上げの外に給与所得控除で定額控除を3万円上げ、定率控除も5割引上げ、その他の人的控除もそれぞれに引上げた。相続税では基礎控除額の5割引上げを軸とした。特別措置では福祉対策、公害対策、住宅対策を進めたが、産業税制の合理化を進め、交際費課税を強化した。なお、税制調査会の答申を待って1月19日に税制改正要綱を定めたときには土地税制について、地方で土地保有税を課し、国税では法人の土地譲渡益に重課するとともに、譲渡所得の特別控除額を引上げることにした。以上の税制改正による国税の平年度減収額は3,781億円で地方税の住民税減税が初年度1,300億円と試算されているので、減税額は5,000億円を超えることになった。

49年度の税制改正に向けて政府の方針は早くから定まっていた。48年6月8日の総会で愛知蔵相は所得税の課税最低限の大幅引上げ、法人税の税率引上げと特別措置の整理、間接税のあり方の見直しを要請した。7月には6月中の有識者の意見聴取と専門委員会の意見を踏まえた討議をもとに9月以降の日程をきめ、9月には順次所得税、法人税、住民税について検討を重ねた。10月には法人税、所得税のあり方についての中間報告試案が審議された。この段階で給与所得者の負担軽減のために、給与所得控除を大幅に引上げることがほぼ決まった。定額控除は止めるが、5～20%の控除率を10～40%とする大変革であった。

この時期に首相が所得税2兆円減税の基本構想を当局に指示するという条件

が加わった。その同じ時期にオイル・ショックが起きたが、税制の検討はそのまま続けられ、それまでの審議を11月16日の総会で「所得税、法人税および住民税の負担のあり方について」としてまとめ、さらに間接税、租税特別措置の審議を加えて、12月21日の総会で49年度税制改正についての答申を決めた。所得税の2兆円減税、法人税および間接税の強化、とくに印紙税、自動車関係諸税の課税強化が骨子となった。所得税減税は人的控除について基礎、配偶者、扶養の各控除を同額の24万円に引上げ、給与所得控除を40%からはじめて600万円超を10%とする大幅引上げとし、さらに税率については2,000万円までの適用所得階級区分をおおむね1.5倍に拡大した。法人税率は基本税率を36.75%から40%に引上げた。

この答申決定までの間に税制調査会の審議過程で、オイル・ショックの影響を見守って慎重に対処すべきだとの意見があり、また愛知蔵相の急死で後を継いだ福田蔵相も大規模減税に慎重な態度を示したけれども、首相と与党の減税への強い意向があって、調査会も当初の方針に即して答申を決定した。

なお、予算編成過程で、大蔵省が閣議に提出した税制改正大綱を一部修正して住宅貯蓄控除の拡充を加え、これによって年明けの1月19日に税制改正の要綱が閣議決定した。所得税減税は平年度1兆7,270億円、国税の差引減税額は1兆1,150億円となった。平年度で法人税は4,240億円、印紙税は1,020億円、自動車関係は2,140億円、租税特別措置の整理で920億円の増収の改正となった。

また党主導で会社特別税法が決まり、法人の税額に10%が上積みされることになった。

49年度の大規模税制改正は決まったけれど、その実施に当たっての効果は当初の期待と異なるものになった。オイル・ショックによる物価の急騰と名目賃金の大幅引上げで、所得税減税は物価調整減税に変わり、企業利得の減退で法人税の増徴も収入増が期待できなくなった。また残された課題も多く、税制調査会は多難な新年度を迎えた。

一方新年度を待たず、1月には社会保険診療報酬特別委員会が検討を始め、秋の委員任期までに答申をまとめるべく準備に入った。任期切れの3年ごとに答申された長期税制についての考え方はまとめないことにしたので、この医師税制について答申することが予定された。

50年度税制改正を49年度と一体として税制の整備を進めたいとの意図を税務当局は強くもっていたので、49年度改正で所得税減税と法人税増税を実現したのに次いで、50年度では残された周辺の問題処理に当ることになった。土地優遇税制、利子・配当の分離課税、医師優遇税制といわれるものがそれであった。

6月4日の税制調査会総会で、福田蔵相は企業の負担水準と課税の仕組、土地・利子・配当の分離課税の存廃、企業の資産再評価を含めたインフレによる税制のゆがみについての検討を要請した。従来から問題となっていた医師に対する税制についての検討も求めた。調査会は7月に入って第一特別部会と第二



税制調査会特別部会の初会合（共同 P 提供）

特別部会に分かれて審議を進めたが、大平蔵相の資産所得重課による不公平是正の要請はその審議を促進させた。一方、医師税制については9月に入って集中審議では特別部会の報告をまとめ、10月4日の総会で原案どおりの答申を決めた。医師税制についての手直しの答申は通算10回目となった。その内容は手直し方法をかなり具体的に示し、現行の必要経費率を実際経費率と特別控除という仕組みに変えた。

新しい委員による税制調査会は10月14日に初の総会を開いて、50年度税制改正への審議を引き継いだ。この総会で田中首相は「社会経済の進展に即応する権利のあり方」について諮問した。新調査会でも第一特別部会と第二特別部会に分けた審議を進め、12月27日に50年度税制改正について答申をまとめた。国税では所得税で人的控除の引上げ（各2万円）等を求め、租税特別措置で社会保険診療報酬課税の特例の是正、土地の譲渡所得に対する課税の強化、利子・配当に対する課税の強化を求め、相続税・贈与税で物価上昇による負担の急増に対する大幅の軽減を求めた。また間接税で酒とたばこの負担増を示した。これは前日に決定した与党の税制改正大綱で医師税制を見送りとしたのとは異なった。

50年1月24日に閣議決定した税制改正の要綱では医師税制は外された。利子・配当課税の適正化は源泉分離選択課税の選択税率を25%から30%に引上げ、他の特別措置とともに適用期限を5年延長するものであったが、答申では、この間に利子・配当を完全に把握するための検討を行い、その措置を整えて総合課税に移行することを求めており、また土地の譲渡所得に対する措置は50年末に到来する特別措置の期限後について、長期譲渡所得に対して分離課税を止め、2,000万円以下部分に20%、2,000万円超部分は4分の3を総合課税することを答申は求めた。

第3節 変動対応財政政策下の公債政策

昭和46年度は当初から国債発行促進の方針であった。45年度以来の景気不振に処した政策態度で、既述のように市中消化分4,000億円は、額面ベースで上期2,000億円、下期2,098億円と予定されていたが、ニクソン・ショックに対処する補正予算編成が見通されたことで、その発行促進が図られ、9月発行予定額を500億円追加することで上期2,500億円、下期1,598億円と、これまでにない上期重視の計画に変えた後で、10月に1,500億円を発行して予定額をはばみたことにした。しかもこの促進に当って発行価格が9月に97円60銭から97円75銭に引上げられた。また10月の発行増額にもかかわらず日銀の資金需給見込みでは2,000億円の余剰となる計算で、経済不振は深刻であった。

補正予算の規模は早くから8,000億円を上回るとも試算され、補正予算による国債発行の追加7,900億円は市中消化分を5,500億円に抑えて、政府保証債についても追加済みの759億円に180億円を加えた939億円が決った。この追加に合わせて年内発行3,000億円に続いて47年1月から10年債の発行が決った。発行手数料も50銭を55銭とすることにした。従来抑えられていた資金運用部引受け額が一挙に増大し、財政投融资計画の追加と合わせて原資対策が47年度以降における新しい課題ともなった。なお10年債の応募者利回りは7.189%（発行価格98円90銭）と決まった。

46年末に0.5%の公定歩合引下げがあり、長期金利引下げへの動きも活発となり、それに合わせて公定歩合の再引下げも話題となった。しかしそれを阻んでいたのが郵便貯金との預金金利連動の諾否であった。47年度予算で公債金は1兆9,500億円と大きく伸び、その市中消費分も1兆7,000億円と46年度当初に比して急増したが、シンジケート団では引受シェアを変えるとともに損害保険会社もメンバーに加えた。また4月債から発行価格は90銭引上げられて応募者利回りは7.189%が7.034%となった。

金融一元化への調整努力が一部実現して、47年6月24日の公定歩合0.5%引上げに合わせて、11年ぶりに預貯金金利の引下げも実現することになり、低金利の足並みが揃った。長期金利の全面的引下げも軌道にのり、国債も7月債から表面金利を7%から6.5%に下げ、発行価格は99円80銭を98円70銭とした。応募者利回りは7.034%が6.717%に下った。このように国債発行急増下の金融状況は低金利へ動いて資金需給は緩和し、9月には日銀は2,400億円の長期国債の売オペレーションを行ない、10月の資金需給見込みが2,000億円もの余剰となることで、再度の売オペレーションを予定するほどであった。

しかし景気の上昇と輸入増大とに合わせて輸入物価上昇に伴う卸売物価上昇が年末にかけて目立ち始めた。日銀は預金準備率の引上げを決め、貸出しの窓口規制を復活させた。政府も予算編成に当って公債依存度を抑えた。48年度予算案の公債金は2兆3,400億円に増大したが依存率は16.4%で前年度当初予算の17%以下とした。また公債金の市中消化額を1兆8,700億円に抑え、資金運用部の引受分を47年度当初計画の2,500億円から4,700億円に上げた。この国債発行計画は47年度補正計画と比較するとその転換がより明らかとなる。47年度補正予算は景気回復と国際収支ギャップ解消とを期した当初予算を補完する意図が示されて、国債の追加発行による公共投資の増額が計画され、公債金3,600億円の追加の外に財政投融资計画でも既追加を加えて7,698億円の増額があったので、48年度は増額計画としては僅少ということになる。公債金の追加分は資金運用部で引受けることにしており、政府資金はなお余裕があった。けだし資金運用部の原資の大宗である郵便貯金は、45年12月にその残高が7兆円を超えてから、半年ごとに1兆円を加え、47年11月には11兆円を超えるという急テンポの伸びであった。

48年度開始に合わせて公定歩合は0.75%引上げられて5%となり、国債の市中消化計画は4月の3,500億円の後、5月を3,800億円として上期の集中発行を決めるとともに、発行価格を98円70銭から97円25銭に引下げて消化促進を図った。上期の市中消化は1兆円が予定された。さらに5月には6月以降8月まで

毎月1,000億円発行して1兆0,300億円とする上期集中発行計画とした。5月末の公定歩合引上げに合わせて、8月債から表面利率を7%に引上げ、発行価格は97円25銭を99円25銭に改めた。応募者利回りは6.966%から7.128%に上げられた。そして9月に下期計画の繰上発行をし、11月までに5,000億円発行することで、それ以降の残額を4,000億円に止める計画に改めた。その計画改定のすぐ後の8月末に再度公定歩合が引上げられた。それまで類のなかった1%の引上げであった。年度初めからの3次の公定歩合引上げという急テンポの引締めで、8月債に続いて10月債の発行条件も改定され、発行価格は1円下げの98円25銭となった。

12月に国会に提出された補正予算で公債金は5,300億円縮減され、国債発行計画も変更した。上期集中発行で下期の計画は減額されていたが、それをさらに減らすことになった。年度総額は1兆8,100億となったが、税収入がさらに伸びることが見通されて、3月に市中消化分1兆4,722億円、資金運用部引受分2,940億円と振り分けられた。この決定の前に年末近く公定歩合はさらに2%引上げられて9%となった。1月債からは表面利率を7%から7.75%に上げた。

徹底した金融引締めの下で編成された49年度予算で公債金は2兆1,600億円であった。48年度補正予算の1兆8,100億円を大きく上回った。資金運用部の引受けを4,200億円とし市中消化を1兆7,400億円と予定した。大蔵省は48年度に引続いて上期集中発行を計画して、1兆円以上を目指してシンジケート団と協議した。この発行計画は上期は達成されて、市中引受1兆円、資金運用部2,500億円で、市中は48年度より1,000億円減であったが、運用部は1,500億円増であった。しかし市中消化のうち証券引受は48年度が1,090億円ではほぼ10%を保ったが、49年は850億円に止まった。

夏ごろからの国債相場の下落に対処して、長期債の金利引上げに合わせて、10月債から表面利率を7.75%から8%に引上げ発行価格も改めて98円50銭を97円75銭とした。下期は発行計画の圧縮はできなかったが、市中引受分について

は証券の比率を高めて、年度合計では10%枠を確保した。

49年度に引続いて総需要抑制計画で編成された50年度予算で、公債金収入は2兆円と49年度比1,600億円減で組まれた。資金運用部で前年度同額の4,200億円を引受け、残り1兆5,800億円を市中引受けとしたが、その上期発行は約9,000億円と従来と同じく上期集中を予定した。

第4節 財政投融资計画の積極推進

1 予算補完機能増大の財政投融资計画

昭和46年8月の米国の新経済政策はいわゆるニクソン・ショックとして世界経済に大きな衝撃を加え、わが国についても経済不振の雰囲気追い討ちをかけた。政府は対外経済対策に努めるとともに国内対策にも積極的に取り組み、補正予算で減税を伴う大型の追加計画を国債の増発で賄うことにし、これに合わせて財政投融资計画についても、40年の構造不況脱却対策以来の大規模な追加をした。補正予算計画に先立って追加した分を合わせて7,890億円の追加となり、中小企業対策、地方対策等が加えられたが、原資追加のうち1,039億円は公募債等に頼ったが大部分は政府資金で賄った。また資金運用部資金は当



ドルショック…ニクソン演説で史上最大の株価暴落（共同P提供）

初330億円を国債引受けに振向ける予定であったが、国債発行急増に処して2,400億円を新たに加えることにした。

景気対策は47年度の財政投融资計画にも示された。計画規模は5兆6,350億円で、46年度当初計画比31.6%増とこの計画始まって以来の大きな伸びで、46年度の修正計画に対しても11.2%増であった。その原資は政府資金によることを主眼として、政府保証債は4,000億円に止めた。政府資金としては伸び悩みがちであった郵便貯金が急速に回復しており、厚生年金も所得の伸びとともに確実な伸びを示していた。そのような原資事情で、国債の引受けに2,500億円を振り向ける余裕があった。

47年度経済は対外経済での不安をのりこえて回復を示したが、田中内閣はより強い発展を期して施策を計画し、補正予算の編成に合わせて財政投融资計画も追加し、2次の追加計画で7,698億円を増額し、年度末までに8,008億円を加えた。46年度の追加は不況対策としてはあったが、増額対象はほぼ同じく中小企業関係金融機関と地方公共団体を軸とするものであった。

48年度の財政投融资計画は年度開始時点で公定歩合が引上げられるという過熱警戒の経済状況下で作成されたが、政府保証債の伸びを抑えて4,500億円としたにもかかわらず、47年度当初計画比28.3%増の6兆9,248億円となった。計画様式を変えたことによって幾分か計画額は少なく表示されることになったものの、47年度に続く大きな伸びとなり、内閣の性格を示す大規模計画であった。この増大を可能にしたのは政府資金の伸びにあった。郵便貯金は46年以来の伸びをさらに強めて47年中に貯金残高を11兆円台に乗せ、厚生年金の積立金も伸びを強めていた。資金運用部資金5兆6,239億円は44年度計画時の3倍に近い高額であった。原資のゆとりで国債を4,700億円引受けることも決まった。

景気急上昇と海外物価の高騰による卸売物価の上昇に対して公定歩合が再々引き上げられ、これに拍車をかけたオイル・ショックで、年末までに公定歩合は9%にまで引上げられ、1年の内に倍を超える高さとなった。46年度以来3度続いた大型の補正予算の編成は物価高騰に処したものであったが、また公債

金依存抑制を示すものでもあった。財政投融资計画の追加は、9月、10月の追加にさらに予算に即した計画があって、9月の1,560億円、10月の2,150億円に合わせると計5,740億円の追加であった。中小企業金融対策に国鉄対策を加えた。

オイル・ショックに対する緊急対策は総需要抑制方針に象徴され、49年度予算もその方針に即したものであった。歳出規模は物価の影響もあって増大したが、公共事業費を抑え、公債金も減額した。財政投融资計画でも規模の増大を抑えて前年度当初比14.4%増とし、改定計画比では2%以下の伸びとした。原資計画では8兆3,434億円、国債引受分4,200億円を除いた投融资計画は7兆9,234億円であった。政府保証債を47年度の水準4,000億円に戻した。原資については資金運用部資金、とくに郵便貯金の伸びを大きくした形となったが、従来国債引受分を原資計画に加えなかったものを表示したため、とくに郵便貯金の伸びを大きく扱ったのではない。それよりも、順調な伸びの厚生年金に対して国民年金を資金に期待することが困難となる状況が強く示された。計画執行に当たって、予算については48年度に続いて執行の繰延べや抑制が四半期ごとに行われたが、財政投融资計画では抑制計画に即して進められ、年度後半ではほぼ48年度と同様の計画が加えられた。すなわち10月と11月とに中小企業関係諸機関での計画を加え、補正予算に即した計画を追加した。差異は10月分が住宅金融公庫についてであった。この10月分1,786億円、11月分4,550億円に補正関連2,841億円の計9,177億円を加えて、計画総額は8兆8,411億円となった。

引締め緩和を期待する要請も強かった中で50年度の経済運営は引続き総需要抑制の下で進められることになり、予算も規模抑制、公債金縮減の方針で生まれ、財政投融资計画も引き続いて規模抑制の計画となった。総額9兆3,100億円は前年度当初比17.5%増で、伸びは49年度よりは大きかったが、予算の増大を下回った。政府保証債を前年度と同額とし、簡保資金の伸びも見込まず、国民年金については大きく減額し回収金等への期待も抑えたが、郵便貯金の伸びと厚生年金とで原資を調えた。国債の引受けは前年度と同額の4,200億円とした。

2 財政投融资対象の変転

40年代当初には増大が目立ったものの、その後46年度まで比較的平穏な推移を示した財政投融资計画も、予算の大きな動きに合わせて急増大し、毎年度大規模な計画を追加しつつ変化した。その過程で政府保証債等による外部資金依存を減らし、政府内資金による計画の態勢を強め、さらに国債引受けを増加させた。それらは財政の機能を補完する景気対策の推移でもあったが、それはまた新しい投融资の性格形成でもあった。ここではまず機関別の内容で計画の推移を概観しよう。

特別会計、公社、公庫等、公団等、地方公共団体、特殊会社等の区分でとらえると、46年度の当初計画の公庫等、公団等、地方公共団体、公社の規模の順は50年度計画でも変わっていないが、わずか4年の間に4兆2,804億円から9

第9-16表 財政投融资計画原資推移

(単位：億円)

項目 \ 年度	46		47		48		49		50
	当初	改定	当初	改定	当初	改定	当初	改定	当初
産投会計	853	853	764	764	802	802	669	669	655
資金運用部	31,334	38,054	42,193	50,041	56,239	62,700	64,543	76,601	82,106
郵便貯金	13,500		17,000		23,000		30,500		40,500
厚生年金	9,466		12,106		14,480		15,900		20,000
国民年金	1,949		2,123		2,600		2,400		1,000
その他	6,419		10,964		16,159		19,943		20,606
簡易保険	4,950	5,081	6,150	6,180	7,405	7,605	10,000	10,000	10,500
公募資金	5,667	6,706	7,243	7,373	4,802	4,502	4,022	4,022	4,039
政保債	3,000	3,939	4,000		4,500		4,000		4,000
公募地方債	620	720	800						
借入金	2,021	2,021	2,413		302		22		39
外貨債	26	26	30						
合計	42,804	50,694	56,350	64,358	69,248	75,609	79,234	91,292	93,100
国債引受	330	2,730	2,500		4,700		4,200		4,200

第9-17表 財政投融資計画の推移

(単位：億円)

昭和年度 機関	46		47		48		49		50
	当初	改定	当初	改定	当初	改定	当初	改定	当初
特別会計	435	452	605	662	1,190	1,190	1,296	1,296	1,884
公 社	4,374	4,784	5,288	6,943	7,096	8,861	8,825	10,606	9,796
内) 国有鉄道	4,274	4,604	5,088	6,543	6,676	8,441	8,495	10,276	9,416
公 庫 等	18,898	22,285	24,222	26,256	29,780	33,610	34,858	42,596	40,020
住宅公庫	2,829	3,193	3,977	4,242	5,842	5,842	7,562	10,198	9,307
医療公庫	333	368	410	410	452	452	505	505	558
国民公庫	2,776	3,721	3,367	4,127	4,189	6,149	5,176	7,526	6,217
中小公庫	2,736	3,756	3,419	3,719	4,146	6,016	5,065	7,215	5,830
環境衛生公庫	680	698	840	840	999	999	1,140	1,140	1,410
農林公庫	1,899	1,955	2,172	2,172	2,488	2,488	2,780	2,780	3,285
公営公庫	480	719	772	1,051	1,082	1,082	1,155	1,155	1,203
北海道東北公庫	515	565	575	575	680	680	730	780	895
沖縄公庫	—	—	220	300	550	550	600	650	640
開発公庫	2,860	3,520	3,640	3,790	3,857	3,857	3,980	4,482	4,460
輸出入銀行	3,790	3,790	4,830	5,030	5,495	5,495	6,165	6,165	6,215
公 団 等	11,444	12,350	15,194	15,856	17,745	17,745	19,427	19,626	23,393
内) 住宅公団	4,159	4,474	5,390	5,390	4,025	4,025	4,540	4,540	6,719
年金福祉事業団	840	840	850	850	1,371	1,371	1,567	1,567	1,812
公害防止事業団	243	316	471	520	570	570	603	803	730
地域新興事業団	—	—	—	—	717	717	830	830	924
中小新興事業団	262	262	298	298	331	331	370	370	422
道路公団	2,580	2,946	3,643	4,053	5,050	5,050	5,415	5,415	5,864
首都高速道路公団	508	508	624	624	735	735	730	730	821
阪神高速道路公団	403	403	497	497	554	554	543	543	608
鉄道建設公団	433	503	774	887	1,219	1,219	1,267	1,267	1,402
石油開発公団	170	170	90	90	280	280	418	418	547
海外経済協力基金	400	400	610	610	695	695	770	770	945
地方公共団体	7,106	9,906	10,400	13,700	12,600	12,771	14,100	15,379	17,100
特殊会社等	547	917	641	941	837	1,432	728	1,788	907
内) 商工中金	130	500	130	430	446	1,040	380	1,440	473
合 計	42,804	50,694	56,350	64,358	69,248	75,609	79,234	91,293	93,100

第9-18表 財政投融資計画用途別分類推移 (当初計画)

(単位：億円)

年 度 項 目	45	46	47	(47)	48	49	50
	1 住 宅	6,896	8,654	11,517	9,507	12,509	15,566
2 生 活 環 境	4,168	5,199	7,908	7,237	11,338	12,991	15,573
3 厚 生 施 設	1,017	1,183	1,492	1,512	2,022	2,453	3,133
4 文 教 施 設	790	964	1,079	1,079	1,413	2,010	2,752
5 中 小 企 業	5,523	6,584	8,137	8,424	10,250	12,275	14,505
6 農 林 漁 業	1,785	2,164	2,700	2,700	3,167	3,241	3,795
小 計	20,179	24,748	32,833	30,459	40,699	48,536	59,724
7 国土保全災害復旧	560	617	1,048	1,048	1,570	827	1,100
8 道 路	3,078	3,508	5,330	5,330	6,536	6,860	7,444
9 運 輸 通 信	4,723	5,651	6,865	6,835	9,078	10,776	11,849
10 地 域 開 発	1,431	1,791	2,193	2,201	2,715	2,885	3,059
小 計	9,792	11,567	15,436	15,414	19,899	21,348	23,452
11 基 幹 産 業	2,028	2,299	2,641	2,641	2,460	2,415	2,764
12 貿 易 経 済 協 力	3,800	4,190	5,440	5,440	6,190	6,935	7,160
合 計	35,799	42,804	56,350	53,954	69,248	79,234	93,100
(伸 率)(%)	(16.3)	(19.6)	(31.6)		(28.3)	(14.4)	(17.5)

兆3,100億円へ2倍以上の急増大過程で、公庫等の機能拡大が示されたといえる。住宅対策の急増大が住宅公庫の推移に端的にあらわれ、また中小関係3機関の増額にも景気対策に合わせた経過を見ることができる。沖縄振興開発金融公庫の設立とその機能増大も看過できない。公団等の伸びは公庫等に及ばなかったとはいえ、ここでは住宅公団の伸びが示されなかっただけに、他の機関の伸びが大きく、新しい機能を示す機関にそれが示される。海外経済協力基金、鉄道建設事業公団、公害防止事業団、地域振興事業団等がそれで、それぞれに期待された政策課題に即した機能充実への推移を示す。地方公共団体の伸びが公庫等、公団等の伸びを上回ったことに示される地方対策の強化もこの時期の特色であり、公庫等、公団等の中でもその状況が示される。地方公営企業公庫、沖縄公庫、地方振興事業団等にそれを見ることができる。また公社の伸びは必ずしも国鉄の機能拡大に結びつくものとはいえないが、特別会計の伸びは

それまで停滞的であったのが急変した形で、国有林野事業に対する融資の開始によるものである。

財政投融資資金計画表は多数の対象機関別に示されて一括表示が困難なので、使途別分類表によってとらえることにする。その区分1～6の福祉性を示すグループの比率は45年度には56.4%で、産業開発政策を示す7～10のグループの比率は27.4%を占めており、基幹産業、貿易経済協力は16.3%であった。それが年を追って福祉性を示すグループの比率を高め、47年度で58.3%となり、計画表示の変更でそれは56.5%と変わったが、その表示による比率が50年度までに64.2%へ急増する激変を示した。道路、運輸通信等のグループは45年度の27.4%から50年度の25.2%へ減ったが、それよりも基幹産業等が16.3%を占めていたのが50年度で10.7%に落ちたのが、その相対的比率が高まった条件下であるだけに目立っている。財政投融資の機能が産業基盤充実に力を注いできた30年台までの性格から、生活基盤充実に転換する過程を示したと言えよう。

住宅、生活環境整備等の福祉性グループの各集団は農林漁業を除いてこの期間にはほぼ4倍となっており、道路、運輸通信等のグループは同じくほぼ3倍に増加し、基幹産業等は同じくほぼ2倍へと推移している。この変化は初めから意図されたものでもなく、また同じテンポでこの増加が進んだわけでもないが、毎年度のその時点での対策の結果がもたらしたものであるだけに、この推移をたどることは、変化の意味を知るについても望ましいものと考え。そこで追加計画が大きくなった46年度以降で、50年度に1,000億円以上を示す機関についてその推移を見よう。

年度中の計画追加は46年度に一挙に増大したときには特異な状況と解されたが、結局その後毎年度それを上回るほどの追加が行なわれ、追加が当然の毎年の仕事のような印象を与える経過である。しかし、46、47両年度ではまだ追加計画の際に多くの機関が対象となっていたが、48、49両年度では対象機関が少数にしばられ、施策方式が明確となっている。そしてこの追加をテコに福祉性のグループは次の年度の計画額を高めている。かつて財政投融資計画の中軸に

あった日本開発銀行、日本輸出入銀行は、50年度においてもなお大きな存在ではあるが、それはすでに従来と同じ機能を果す機関ではなくなり、新しい時代のための働きが期待されつつ、しかしその額の伸びは小さくなっている。そして国民公庫、中小公庫等の中小企業対策の増大が目立ち、それを上回って住宅公庫の伸びが大きい。

第5節 経済変動下の金融政策

不況感に追い打ちをかけたのがいわゆるニクソン・ショックであった。とくに輸出関係の産業に強く響いた。不況対策として政府は補正予算で公共事業の拡大と減税を決め、財政投融资計画の追加で中小企業金融等で対応した。金融政策としても昭和45年12月29日に公定歩合を0.5%引下げて4.75%と5%を割る戦後最低の水準としたが、この決定については預金金利の引下げを回って時間をとられ、実施が遅れた。

公定歩合の操作を軸とする金利政策、金利体系整備は従来から問題となっており、年末の引下げに際しても、預金金利の引下げの実現を期したが、郵便貯金の扱いでまとまらなかった。また国債は47年から10年債発行を決めたが、この長期債を軸とする長期金利体系の整備も残された問題であった。また国際通貨問題も暫定合意が成立したものの、それで不安が解消したわけではなく、対ドル為替レートが360円から308円に上げられたことは経済界にとって非常に厳しい条件と受けとられていた。政府は46年度補正予算に続いて47年度予算でも不況対策の積極施策の方針を示し、財政投融资計画を拡大した。

為替レートは308円よりは360円よりも多くの予想に反して300円ぎりぎりまで推移し、一部では300円を割る取引も出る状況で、その点では対外経済条件は厳しかったにもかかわらず、47年に入ってから46年以降の貿易の黒字を続け、外貨準備高も46年6月には80億ドルに達しなかったのが、46年末に152億ドルに増加した後、それを保持して、47年末には184億ドルにまで増大した。国内経済も47年中には不況を脱して、次の発展への期待を持たせた。設備投資も回復して、47年後半には生産は急上昇に移った。

しかし、48年に入って様相は急変した。輸入物価は急騰に転じ、卸売物価も急上昇を続け、消費者物価もこれを追って上昇のテンポを強めた。変化の兆しはすでに47年秋ごろから見えていたが、年を越してそれが加速した。このよう

な状況変化に対応して、日銀は年内に窓口規則の復活と預金準備率の引上げの方針を決め、景気過熱に警戒を始めた。この警戒は国内での異常な地価、株価の急騰に対するものでもあった。それが日銀券の急増にも示されていた。3月には準備率をさらに上げるとともに、窓口規制の対象を地方銀行、信託銀行にも広げた。そして4月2日に公定歩合を0.75%上げて5%とし、さらに5月30日に0.5%上げて5.5%とし、あわせて預金準備率を上げて過剰流動性の吸収を図った。また窓口規制も一段と強化して、都市銀行に対する7～9月の貸出増加枠を20%以上圧縮することにした。この間2月に192億ドルのピークを示した外貨準備は5月末に160億ドルを割っていた。引締効果の確認もできないほどの期間の措置に続いて、さらに7月2日に公定歩合は0.5%上げられた。3ヵ月の間に1.75%の上げは例のないものであった。また異例のこととして8月にすでに決めた7～9月の貸出増加枠を40%減に圧縮することにした。そして8月29日に公定歩合を1%上げ、預金準備率の引上げと窓口規制の強化も決めた。卸売物価は急騰を続けて47年12月の104.3が8月には117.2へ上り、前年同月比では17.4%も上昇していた。

引締めの効果を見る暇もなく次の困難が加わった。オイル・ショックである。すでに47年末にアラブの石油輸出国は原油価格の引上げの意図を示していたが、10月には6月の11.9%に次いで原油価格の21%引上げを決め、生産削減による供給制限を決めた。そして12月末には原油価格を49年から約2倍(11～12ドル)に引上げることにした。幸いにわが国に対する供給制限は解除されたが、エネルギー源を海外の原油に頼るわが国にとって、この原油価格の急騰はまさにショックであった。

これに対して政府は11月に石油緊急対策要綱を決めてエネルギー節約に踏みきり、予算編成、関係法案制定に当たった。金融政策としては1～3月の窓口規制を一段と強化することにし、12月22日から公定歩合を一挙に2%上げて9%とした。預金準備率の引上げも決めた。

政府の総需要抑制策と金融引締めとが効果を示すには多くの時間を要し



オイルショックでガソリン値上げ…値上げ金額のはり紙をするガソリンスタンド（共同P提供）

た。卸売物価が高原状態になったのは49年末であり、消費者物価は50年に入ってもなお上昇を続けた。卸売物価は45年基準で48年10月の121.7から49年12月に最高の157.4へと29.3%上昇し、消費者物価（全国）は同じく129.1から164.7へと27.6%上昇した。一方鉱工業生産指数は135.3から113.8へ15.9%低落し、貿易は赤字に転じた48年をさらに大きく上回って赤字を続け、外貨準備高は140億ドルから49年1月に116億ドルに減じた後で、135億ドルに戻した。激しい貿易赤字が49年下期によりやく納まって外貨流出も止まった。

引締め解除の時期をいつにするかの判断には意見も分かれたが、7～9月では厳しく扱った窓口規制も、10月～12月では強めることをせず、50年の1～3月では枠を拡げた。そして4月16日の0.5%引下げをきっかけに、公定歩合は6月0.5%、8月0.5%、10月1%と引き下げられて6.5%となった。

第6節 資本市場の国際化と証券行政

わが国の資本市場の国際化を示す円建外債の東京市場での発行は、既述の第1回アジア開銀債の45年12月60億円を皮切りに、昭和46年6月に第1回世銀債110億円、10月に第2回世銀債120億円、11月に第2回アジア開銀債100億円と大口の発行が続いた。第1回アジア開銀債は実勢に比して低い条件であったが、それ以後は本格的な条件を示した。また居住者の外国証券投資は認められていなかったが、46年7月からは自由化された。わが国の証券会社の海外進出の道が開かれた。

これらの円建外債発行はニクソン・ショックに象徴される世界の通貨不安の下で進められたものであり、一面では将来に対する不安を残すものであった。この状況の中で46年11月、大蔵大臣から証券取引審議会に「内外の経済・金融情勢の変化に伴う公社債市場のあり方について」諮問があった。審議会は特別委員会を設けて検討に入った。公社債市場についてはすでに6回審議されて、それぞれに報告が提示されたが、その実現は不十分で公社債市場の不備は解消されていない。諮問に際して提示された「諮問事項検討の柱」には、大幅な金融緩和、公的部門の資金調達拡大と企業の資金調達の多様化、金融資産増大に伴う金利選好の高まり、国際化の急速な進展その他（証券会社の財務体質の改善等）の5項目があった。

審議の結果は48年2月に「内外の経済・金融情勢の変化に伴う公社債市場のあり方について」の答申と「証券市場の国際化に伴う証券関係法制の整備について」の報告にまとめられた。答申は環境変化と最近の公社債市場、公社債市場の方向、具体的整備改善策、公社債市場と財政金融、の4部構成で、公社債市場の量的拡大による状況変化の理解の下で、公社債市場を資金割当ての場から脱却させることを目指し、その要件として金利機能の働く、信頼される市場形成とする方向への努力を期した。流通市場については公正な価格形成の仕組

みを樹立するため、証券取引所における市場集中制度を推進する必要がある、として具体的整備改善策を明記した。なお証券取引法第65条改廃については結論がえられなかった。また報告は円建外債に係る開示制度に関する問題、外国株式の国内での発行流通に関する問題、外国投資信託証券の国内販売に関する問題、の3部構成であり、外国証券をめぐる権利義務関係の規制整備を期した。

第7節 国際金融激動下の為替対策

1 国際収支対策の推移

ニクソン米大統領の執った新経済政策は、一時中止としても金・ドルの交換中止という世界経済体制の軸を基本から変えるもので、まさにショックであった。それが一時停止では収まらないものとの理解があって、各国は事後対策に奔走させられた。わが国にとっては米国産業保護対策の輸入課徴金の問題が産業界に対する強い圧力となった。それは公定歩合引下げ後も盛り上がりを欠いていた国内経済に圧迫材料となった。

政府は国内不況対策の検討を始めるとともに、各国と国際通貨体制建て直しのための協議を続けた。国際金融については毎年のIMF大会を軸に、OECDの部会、各国蔵相会議等で随時調整が図られ、42年以降は為替相場をめぐる対応が中心課題でもあった。昭和33年末に西欧14ヵ国が通貨の交換性を回復して以来つきまとった問題でもあって、それが深刻化し、流動性のディレンマ、レート調整の遅れ、ドルの弱体化が問題の背後にあった。

9月のIMF総会は通貨問題一色とも言えるもので、続く各国蔵相会議では国際収支調整のため、通貨再調整を含む幅広い措置が必要であると合意されたが、その後再々会議が開かれたにもかかわらず、具体的進捗がなかった。11月末になってローマの蔵相会議で米国がドル切下げをにおわせてから調整の具体案協議が進み、12月18日、米国のスミソニアンの蔵相会議で合意が成立した。その要点は各国の平価を定め、新為替相場の上下に2.25%の変動幅を設け、金1オンス38ドルに切下げ、米国は輸入課徴金を止め、そして国際通貨制度の長期的検討をするというものであった。ドルは金価格で7.89%引下げられ、このドルに対して円は308円に16.88%切上げられた。10ヵ国の平価では円の切上げが最も大きく、スイス・西ドイツがこれに次いたが、英・仏はドルの切下げ相

当分の対ドル切上げをした。円の切上げは大きかったが、8月以降の対ドル円相場は強含みで推移しており、それがそのままこの切上げにつながった。

45年度末の外貨準備高は急増して54億5,800万ドルとなっていたが、46年度末はその3倍の166億6,300万ドルになった。8月末にすでに125億1,400万ドルとなり、年末に152億3,500万ドルであった。この間貿易は輸出入とも45年末の横這い状態であったが、貿易差額は非常に大きかった。8月には22億ドル近い短期資本の流入があった。年度に入ってから輸出入ともに増大し、貿易差額は高水準を続けた。外貨準備は46年度末の152億3,500万ドルから47年末の183億6,500万ドルへと31億ドルもふえた。貿易収支に準じた伸びとならなかったのは長期資本の流出が大きかったため、わが国の国際収支の状況はこの2年のうちに大きく変わった。

ここで国際通貨問題について一瞥しておこう。期待されたドルの米国還流は



為替銀行窓口の交換レート表（共同P提供）

第9-19表 国際収支推移

(単位：百万ドル)

項目 \ 年度	45	46	47	48	49	50
貿易収支	4,439	8,420	8,333	789	3,940	5,843
輸出	19,855	24,653	29,437	38,943	57,266	56,004
輸入	15,416	16,233	21,104	38,154	53,326	50,161
貿易外収支	△ 1,861	△ 1,778	△ 1,836	△ 4,370	△ 5,960	△ 5,364
移転収支	△ 229	△ 321	△ 337	△ 337	△ 310	△ 345
経常収支	2,349	6,321	6,160	△ 3,918	△ 2,330	134
資本収支	△ 1,347	△ 1,647	△ 5,959	△ 9,110	△ 2,083	△ 260
基礎収支	1,002	4,674	201	△ 13,028	△ 4,413	△ 126
短期資本収支	670	3,131	2,135	2,283	901	△ 1,376
誤差脱漏	327	238	626	△ 2,662	120	△ 270
総合	1,999	8,043	2,962	△ 13,407	△ 3,392	△ 1,772
外貨準備高	5,458	16,663	18,125	12,426	14,152	14,182

ほとんど進まなかった。47年前半は比較のおだやかであった国際通貨情勢も、6月の債券投機の始末で債券はフロートに移行し、国際通貨体制再建は緊急の課題となったが、協議が容易に進まなかった。打開策としてIMFに新しい国際通貨制度改革等のための蔵相クラス20人による総務委員会を作ることにしたが、それが機能する前に再度ドル不安が強くなった。48年に入ると早々にイタリアが二重市場制をとったことを契機に、イタリアのリラに続いてスイス・フランもフロートに移り、各国でドル売りが続き、わが国にもその波が及んだ。大量のドル売りによる不安が高まる中で、2月にボルカー米財務長官の来日があり、欧州での協議をもとに日米の意見調整によるドルの対SDR平価10%切下げと同時に、円のフロート移行を決めた。

47年中、政府は円の再切上げとなることを回避するために再々対策を立てた。5月の第2次円対策、10月の第3次円対策に集約されるが、第2次では輸

第9-20表 貿易収支推移（4半期別）

(単位：百万ドル)

年	月 間	輸 出	輸 入	収 支	期末 外貨準備
46	7～9	6,236	3,747	2,489	13,384
	10～12	6,672	4,177	2,495	15,235
47	1～3	6,017	4,327	1,690	16,663
	4～6	6,473	4,477	1,996	15,845
	7～9	7,399	4,755	2,644	16,489
48	10～12	8,188	5,520	2,668	18,365
	1～3	7,414	6,364	1,050	18,125
	4～6	8,513	7,920	593	15,200
	7～9	9,427	8,422	1,005	14,795
49	10～12	10,910	9,870	1,040	12,246
	1～3	10,104	11,939	△ 1,835	12,426
	4～6	13,484	14,305	△ 821	13,429
	7～9	14,696	13,135	1,561	13,169
50	10～12	16,231	13,615	2,616	13,518
	1～3	12,879	12,224	655	14,152

入促進、輸出取引秩序の確立、資本輸出対策、外貨活用対策、日本輸出入銀行の制度改正等の7項目、第3次では輸入の拡大、輸出入適正化、資本の自由化等、経済協力の拡充、福祉対策の充実の5項目を立てた。これらは4月のOECD経済政策委員会の対日指摘、その後の同WP3での要請に対応したものであったが、円の国際的評価は政府の思惑を超えて高くなっていた。フロート移行の2月14日、外国為替相場は対ドル264円であって、暫定相場308円とは40円以上も開いていた。

国際収支状況は48年に入ってから急変した輸出増勢は続いたが、輸入が急増して貿易収支黒字は半減した。47年末の外貨準備高183億6,500万ドルは48年9月末に147億9,500万ドルに減じ、10月以降石油危機が外貨準備高減少に拍車をかけた。49年1月末には115億6,600万ドルにまで減額した。石油危機を危機と見るのは、原油輸出価格が極端に引上げられて、わが国にとって過大な負担と

なったことは言うまでもないが、エネルギーを油に求めるわが国経済にとって、供給制約はまさに死活問題となることによる。当初は供給抑圧の方向が決まったが、再々の交渉でこの数量抑制は解除されたものの、高原油価格に適応するために経済混乱は長く続いた。49年の経済はまさに石油危機対処に明けくられたと見てよいであろう。

政府のとした総需要抑制策と民間諸企業の投資計画の繰延べ等により、生産水準は急下降し、それが49年中続いた。物価急騰で名目所得だけは増大した。物価について見れば、49年中の卸売は23.4%、消費者は21.8%上昇で、米国の騰貴はそれぞれ18.9%、11.0%であった。物価上昇に見合って貿易額も増大し、輸入額は原油価格上昇が響いて倍額近くなったが、輸出額はそれ以上に伸びて、49年上半期の収支は赤字であったが、下半期には黒字に転じた。外貨準備高の減少も止まって、下期には再度増大に転じた。

2 資本自由化、技術導入自由化

資本取引の自由化が、第4次までの課題を果して一応自由化の審議を了した直後にいわゆるニクソン・ショックが始まった。不安定であった国際金融状況がニクソン・ショックとなって一気に拡大した。米国の措置はそれまでの世界の自由化の流れに反するものであり、わが国としてもその対応に困惑したが、国際状況の落ち着くまではしばらく様子を見ざるをえなかった。一応別の課題に取り組んだ。

47年1月の外貨審議会は自由化実施状況の報告を聞いたが、技術導入自由化の検討を進めるべきとの意見があつて、6月5日に「技術導入の一層の自由化をどのように進めるべきか」の諮問が出た。第1次自由化以来4年後の諮問となった。OECDの定期審査でも完全自由化検討が強く求められていた。6月23日に出された答申は一部の例外を除いて自動認可方式か原則日本銀行委任方式を決め、個別審査方式をやめることを求めた。資本自由化に先立って、この第2次の自由化で技術導入の自由化は実現した。7月1日実施。

国際通貨不安が解消したわけではなかったものの、不況からの脱出は多くの予想を超えて実現し、それよりも早く対外経済状況が好転して、技術導入の自由化を決めたころには累増する貿易収支の黒字にどう対応するかが課題となっていた。5月の第2次円対策に続いて10月には第3次の円対策が決まった。対策の柱のひとつに資本の自由化があった。技術導入の自由化を追った資本の自由化実現がその時期を迎えた。

48年1月18日に外貨審議会は「対内直接投資の自由化をどのように進めるべきか」の諮問を受けた。審議会の基本的考え方は46年7月の答申に際する意見書ですでにきまっていた。その後の実施状況の把握をもとに審議を進め、4月25日に答申をまとめた。基本方針は現在の50%の外資参加を中心とする自由化措置を、OECD規約に沿った原則100%自由化に転換することが急務であるとの認識に立つものであった。答申内容は自由化例外対象と自由化猶予を示すものとなったが、これらについても、自由化への検討を続けることがつけ加えられた。一定期間後自由化する業種は17、また自由化例外業種は5で、農林水産業、鉱業、石油業、皮革または皮革製品製造業、小売業がそれであった。自由化は5月1日から実施された。

対外経済協力の課題としてアジア開銀について記そう。44年の第2回総会で特別基金の設置を決め、農業、多目的と技術援助についてすすめられたが、いずれに対してもわが国からの拠出が半ばを占めた。またADB債の発行も44年9月を皮切りに47年4月末までにほぼ2億ドルに達した。この状況下で47年に授權資本金を11億ドルから27億5,000万ドルに増額することが決まった。わが国は3億ドルを追加し、特別基金と合わせて6億ドルの拠出国となった。

融資が軌道にのると共に活動に対する期待が強くなり、49年6月には通常基金(OCR)の外に、特別基金としてアジア開発基金が発足した。基金総額は5億2,500万ドルで、通常基金よりも期間が長く、無利子という条件が期待を大きくした。わが国はその3分の1程度の負担を提示した。通常基金の増額の意向もあったが、特別基金への期待は大きく、50年の総会では3ヵ年の貸付計

画を念頭に10億ドルの基金増額が提案された。

第8節 関税政策の推進

1 関税一括引下政策の続進

新国際ラウンドの発足は昭和48年9月のガット閣僚会議における東京宣言である。非加盟23ヵ国も参加した102ヵ国の代表参加によって承認された。その目的は世界貿易の拡大と一層の自由化、諸国民の生活、福祉の改善と、発展途上国の国際貿易利益の確保にあった。後者は南北問題に結びつく新たな課題である。交渉の原則を最恵国待遇の遵守と相互主義の原則、全体的な高水準利益達成の努力の二者とし、相互主義を発展途上国には求めない、を加えて、貿易交渉を50年中に完結することを目指した。ケネディ・ラウンドの参加国は46、協定税率数は約3万であったが、その成果はそれまでのガット交渉での成果とはケタ違いに大きいものであっただけに、東京宣言の成果への期待も大きかった。交渉の課題として宣言は第3項で、関税、非関税障壁、セクター・アプローチ、セーフガード、農業、熱帯産品の6をあげて、関税の引下げの努力とともに取り組むべき多くの課題のあることを指摘した。

この東京宣言に先立って、政府は関税政策の長期見通しを立てるために、47年5月に関税率審議会に「最近における経済情勢の変化に対応し関税率等をいかに改めるべきか」を諮問した。ケネディ・ラウンドによる一括引下げが47年早々に終り、次の関税引下げと非関税障壁撤廃検討の時期を迎えており、45年の国連記念総会では「1970年代の国連開発計画」の一環として、特惠関税設定の国際的合意があって、それらの検討が重要課題となっていた。

審議会はこの諮問に応じて、長期、短期にわたる関税政策の検討のための企画部会を設け、それを軸に検討を進めた。12月に47年度の関税改正の短期の答申をし、翌47年12月に「今後の関税政策のあり方」について長期の答申をした。この答申に先立って、5月の総会では政府からケネディ・ラウンドに続く

新国際ラウンドについて主要国内で基本的に合意されていることが報告され、第2次円対策に示された自由化促進とも合わせた検討が求められていた。長期答申は、関税政策の基本的なあり方、保護関税の見直し、国民福祉の重視、特殊関税の活用、に分けて考え方を示し、保護関税の見直しでは、関税の傾斜構造の是正、産業構造の変化に応ずる見直し、農産物関税のあり方を、国民福祉の重視では、物価安定への配慮、奢侈関税の見直し、公害防止への配慮を、開発途上国への配慮では、特惠関税制度の改善、加工再輸入減税制度の拡充を、そしてその他として関税割当制度のあり方、輸出振興制度の廃止、産業助成措置の再検討、関税率表の簡素合理化を取り上げた。農産物関税についてはその特殊性を考慮しつつも、生産性の向上に努めるとともに、これに応じて関税を漸次軽減すべきことを示し、発展途上国への配慮を特に示すことで、新しい方向を認めた。政府はこの基本的あり方に即してガット協議に臨む姿勢を固めた。

2 関税定率法の改正

国際通貨状況不安の下でわが国の貿易収支の黒字累増は国際的な刺激条件となり、黒字幅縮小は対外経済対策の重要な柱になった。自由化推進下でこのような国際収支の好調は関係者の予想とは全く異なるものであったが、対応は放置を許さない課題であった。46年6月、緊急経済閣僚会議は貿易収支の黒字幅縮小、外貨急増防止のための総合的対外経済政策を決めた。その対策8項目の中で輸入の自由化、特惠関税の供与、関税の引下げ、非関税障壁の極力整理を取り上げた。すでに実施が決まっているものの促進に合わせて、具体的内容検討のために、関税率審議会は例年より早く審議に入った。ニクソン・ショックは国際経済関係の見通しを不安定にし、それまでの審議の方向にかけをさす要因でもあったが、その後の日米通商交渉の推移を踏まえて、審議会は46年度に次ぐ大規模な関税改正の答申をした。その結果47年度の改正品目は合計339となり、引下げるもの238、据置くもの82、引上げるもの14、その他5であった。

上記のニクソン・ショックで新しく不況対策と為替対策が取りあげられ、不況対策は補正予算、財政投融资計画追加を伴う大規模なものとなったが、それらが関税政策を左右することにはならなかった。そしてまた年末からの為替レート切上げの決定もそれと同様であって、むしろ輸入課徴金が撤去されたことを重視する姿勢であった。そしてさらに47年上期の外貨準備高急増の状況を踏まえて、関税引下げへの要請はさらに強まった。

47年5月、対外経済政策推進関係閣僚懇談会で対外経済緊急対策7項目を決定した。46年の円対策に次ぐ第2次対策で、輸入促進については輸入割当枠の拡大が示された。そしてさらに10月には第3次の円対策を決めた。この中には関税の一律20%引下げ、輸入割当枠の30%拡大、特惠関税制度の改善、輸入手続きの簡素化等があった。この決定具体化のために10月25日には関税率審議会が開かれ、関税改正の答申が決められた。改正の要点は鉱工業産品および農産加工品の関税率一律20%引下げで、対象品目1,865であった。その規模は46年のケネディ・ラウンドにも匹敵する大きさであった。なお引下げ対象からは第1次農産品295、例外品目162が外された。また加工再輸入減税制度の対象に5品目を加えた。これらの改正は年内に実施に移された。

この緊急対策に次いで48年度関税改正では特惠関税制度の改善、高関税品目の税率引下げ、関税割当制度の見直し、通関簡素化のための税率調整、産業政策等の要請に基づく税率改正が取り上げられた。特惠関税の引下げは一律20%引下げによる税率の接近に対処したものと50%引下げ品目を無税としたものがあり、関税割当制度では運用弾力化を図り税率改正では32品目を引下げ、暫定税率の延長48品目を決めた。そして人工衛星、人工衛星打上げ用のロケット等の関税免除制度を新設した。

48年度の関税改正の答申とともに関税率審議会は長期の関税政策のあり方について答申し、それを踏まえた関税政策の基本姿勢で48年9月にガットの東京宣言が行われた。しかしその実行は宣言直後に起った石油危機で前途に大きな障害が横たわった。

48年に入ってから国際収支の変調に即して大蔵省は49年度の関税改正は最小限に止める意向をもち、新しい国際ラウンドの動向を見極める姿勢でいた。外貨準備高の減少に続いて石油危機が起こる事態に処して、関税率審議会は49年度関税改正の基本方針を関税率の大幅引下げを見送り、生活関連物資輸入に配慮し、重要機械等への免税制度を廃止するとした。これによって、国民生活関連品目等の引下げ80品目を決めた。なお期限となった原重油関税の暫定税率は据え置かれた。

49年の経済はまさに石油危機からの脱却のための1年と言えた。積極的対策を立てる余裕に乏しかった。50年度の関税改正は新国際ラウンド待ちの小幅調整とすべきものであった。一面では関税率が欧米諸国に遜色のない程度にまで下ってきているということもあった。関税率引下げは40品目、暫定税率で期限を延長したもの774品目であり、重油の暫定税率は再び延長された。また特惠関税にも少し手をつけた。